

生活経済学会第 27 回大会

共通論題「消費者行政と生活経済」趣旨説明

生活経済学会第 27 回研究大会  
プログラム委員会

このたびの大震災につきまして犠牲になられました方々をお悼み申し上げますとともに、被災された多数の皆様にお見舞い申し上げます。

2009 年 9 月に消費者庁が設置されてから、早くも 1 年半以上が経過しました。消費者や生活者の視点に立った行政に発想を転換することを目指し、消費者行政を一元管理し、事故情報の収集と問題への対応を迅速かつ的確に行うことを意図した消費者庁を中核とする新体制において、生活経済は、どのように変わったのでしょうか。2010 年 3 月に策定された消費者基本計画の趣旨には「消費者政策の新たなステージ」という副題が付けられ、「消費者が主役となる社会の実現に向け、これまでの施策や行政の在り方を見直すという意味で、“行政のパラダイム（価値規範）転換”の拠点として」消費者庁と消費者委員会が位置づけられています。また、このような新しい消費者行政の仕組みは、国民との接点である地方自治体が十分に機能しなければ目的を達成することができないことから、地方消費者行政のありようも、問われる時代となっています。

そこで、共通論題では、新しい消費者行政と生活経済をめぐる現状や問題点をとらえるとともに、より豊かな生活経済の構築に向けて、今後、国や地方の消費者行政に何が求められるかについて、さまざまな角度から検討したいと思います。

さらに、東日本大震災に伴い、生活経済において顕在化した問題をとらえ、その解決策を探っていききたいと思います。特に、消費者行政との関連から、商品の流通や安全性などの問題、義援金詐欺等の問題に焦点を当て、消費者行政の役割と本学会ができることについて、参加者の皆様とともに考えていききたいと思います。

皆様のご参加を是非よろしく願いたします。